

第2回おだわら森林ビジョン策定検討委員会

開催日時	2020年10月20日（火）14：00～16：30
開催場所	小田原市 いこいの森内（ホール：きつつき）
出席者	参加者総数：21名（傍聴者：1名） ○内訳 委員：12名（委員長1名、副委員長1名含む） オブザーバー：1名 事務局：8名
議 題	(1) 前回委員会における委員からの意見に対する反映状況等について (2) おだわら森林ビジョン案（序論～基本構想） (3) おだわら森林ビジョン基本計画（案）について (4) 森林基礎調査等の解析の進捗について (5) その他

【事務局】

開会の挨拶・配布資料の確認

【委員長】

本日の議題は4つ。

第1の議題。基本構想部分について、前回の委員会における意見をどう反映させたのかについて、事務局から説明となる。

【事務局】

（反映状況について説明。資料1・資料2参照）

【委員長】

前回の委員会での意見を踏まえ、基本計画に反映させたもの、基本構想の加除・修正で対応したのものがある。最後の図面は、もう少し深めていくというのは分かったが、場合によってはこれにSDGsの方向性を張りつける。17項目あると思うので各施策との関

係性を分かるように示すと、役に立つのではないかと。少し検討願います。

変に分からなくなるようだったら省いていただいて結構だが、その際は別のところに入れることを検討してもらいたい。

もう一度、全体を通して委員からの意見を賜りたいと思う。差し当たって、もうちょっと内容を深めて欲しい部分などはないか。(追加意見なし)

次の議題に入る。本日の本論「おだわら森林ビジョン基本計画(案)について」、資料3を基に説明願う。

【事務局】

(おだわら森林ビジョン基本計画(案)について説明。資料3参照)

詳細施策の具体的な展開(スケジュール等)については、次回委員会で示す予定。

【委員長】

基本計画は、あらゆるものについて見落としがないようにすることが基本。全体を通して不足事項や各種意見をいただきたい。特に委員からの意見を反映させた部分について、意見等あれば発言を願います。

【委員】

地域産木材の利用に関して、基本計画の中に記載いただいているが、学校や公共施設全体に、どういった部分でどのように使用していくのか、もっと具体的に踏み込んだ記載にすることはできないか。

【委員長】

どういう形で具体的に木材を使っていくのか。例えば小田原材を使っていくか。もう少し具体的にできないか。事務局どうでしょうか。

【事務局】

ここでは市民向けに平易な表現を優先した。ご指摘の具体的なところについては実施計画の中で詳細を示していく意向。

【委員長】

普及啓発について。具体的な案として、市民から声を聞くようなナビ（森ナビ）を導入してはどうか。市民同士のプラットフォーム型のナビ。例えば自分のところで木塀を作りたいが、どこに相談したら良いか分からない。そうした際、このナビで、（材を）探している人と提供できる人をつなげる。小田原の森ナビ（木材ナビ）、検討してはどうか。（木材利用だけでなくても良い）コストや人的負担の課題はあるが、市民との関わりが非常に強くなっていくと考えられる。

【委員】

20ページ公共建築物等への活用の言葉尻の箇所。「積極的に小田原産木材の利用を働きかけるほか」とあるが、使わない可能性もあるような印象をととても受ける。私が所属する団体の小田原地区木材業協同組合が、公共建築物において小田原産木材を利用することを市の施設担当課へPRに行っても採用されないことが多分にある。

そこでこの言葉尻について、「公共、準公共建築物または施設においては、積極的に」のこの「積極的に」を外し、「小田原産木材の利用をする」と断定的にすることはできないのか。段取りや準備に費やす時間が切ないものとなっている現状、言葉尻も含め、もう一歩踏み込んだ形で市のほうからも、意思を伝えてもらいたい。

【委員長】

確かにこれだけ読むと、普通の流通経路で進めるようにも見える。ただ、使用木材を限定するという事は、条例等、上の段階の話になると思う。「積極的に」を外し「小田原産木材を優先するほか」程度にするのはどうか。ただ、その上には多分条例等何かを整えなければならない為、この委員会だけでは不可能。庁内等で議論する際、もう少し積極的に使用できないだろうかという意味だと説明を加え、あとは市長のこれに対する意気込みというところになるのではと思う。そうした働きかけを、事務局で対応可能か。

【事務局】

市でも公共建築物における木材利用に関する条例はあるが、まずは、少しずつでも木材利用を浸透させていくということが大事だと思っている。一足飛びに全部を木材使用になるとなると反発も考えられる為、現状では今まで同様に継続した働きかけをしていく。

【委員長】

やはりいきなりは難しいということ。ただ、小田原の材を使うことによるメリットについては記載できるかもしれない。小田原材と他材とを比較した際の有利性について、どこかに入れると市民にも伝わりやすいように思う。

【委員】

私は今、木材組合員ですが、公共事業の部分で何度か木材担当として携わらせてもらっている立場から考えると、農政課は前向きに取り組んでくれていると感じる。ただ恐らく、施設の担当課は別にそれぞれ存在する。その方々にももう少し理解を示していただくような、そういう取組を進めなくては、最終的な擦り合わせができないように感じる。どちらかが頑張れとか、そういう事ではなく、歩み寄りが大切。それには普段からシミュレーションが必要だと思う。私が前回申し上げた大人の木育というのはそういうことだと思っている。

また、木材の供給には事前の準備が必要になってくる。公共事業で大量の木材を使う話があったとしても、急な話だと対応できないことも十分に考えられる。こういった話しも10年くらい堂々巡りしているため、そろそろ決着をつけたいと思っている。そこで考えると、その前段のルールみたいなものは、決めるべきではないか。さらにその受皿となる勉強会等、例えば公共事業だとしたら庁内横断的に各課の興味ある人と共に、森林や製材所、森林組合の貯木場に行き、木材に関する知識を蓄えてもらうような場が必要。水源涵養の重要性だとか、そうした事の理解が深まると費用面の問題ではなくなってくると思う。そうしたことが第3回の委員会で具体的な案として出てくると、私は楽しいと思う。

【委員】

基本に戻るが、この資料を市民向けに作成している事は理解しているものの、何か腑に落ちない。森づくりの目標から、森は何のためにあるか、経済的に自立しないと回らない等、経済面の記載が抜けていると思う。森というのは植え、育て、収穫してまた植える。この循環で持続可能な森というのが基本にある。そこを市民が理解しないと、この話が入ってこないと思う。経済を回すためには、レクリエーションなどでお金を取り込むとか、小田原は首都圏に近い為、首都圏の人を呼び寄せお金を落としてもらい、それを森づくりに替えて、育った木を木材として利用していく。それがまたお金になり、そのお金で次の

苗を買って植える。これで初めて森が循環するということが、市民には伝わっていない。お金を回して50年から100年で一周するという事を最初の4つのビジョンのところに描いておくと、その後が分かりやすくなるのではないか。経済を回さないと、森づくりにならないという点が必要。

加えて、間伐という単語が少し出てくるが、どこにも皆伐という言葉が出てこない。最終的な収穫という意味での伐採（主伐）の必要性についても盛り込むべき。そこにエネルギーやレクリエーション、木育等、そういうものがつながり、やはりお金を落としてもらおう事、少し生々しいことをどう伝えるかというのが必要ではないかと思う。

さらにもう一点、シカだけでなくイノシシも入れるべき。林業にイノシシはあまり影響がないが、畑のほうでは困っている。ここでシカしか出てこないと、イノシシは？という疑問がどうしても出る。害獣というところで、なぜシカか、なぜイノシシか、という事を分かりやすく記載すべきと思う。

【委員長】

森林を管理運営していくときの大事な点、植えて、育てて、切って、使う。この循環が森林の基本的なところにある。先の説明にゾーニングの話があったが、そこで環境林と経済林というように分け、経済林では経済性を持つ事について記載すると良いのかもしれない。経済林のほうは、植えて、育てて、切って、使うと。これが基本で、この生業がないと、森林は守れないというところをしっかりと入れ込む。そうする事で今の話はまとまるのではないか。

獣害について。この間、東京都でも議論があったのだが、シカだシカだと言ってよく見てみたら、他種の動物の仕業だったという事があった。そうした事例を考慮すると「シカ、イノシシ等」といった記載にしたほうが良いかもしれない。

【委員】

2点ある。1点目、1ページの上から10行目ぐらいの「放置され、荒廃した竹林の増加拡大は、土砂崩れなど新たな災害を生む恐れがあり」のところ、土砂崩れの前に「生物多様性が失われるばかりでなく」という言葉を入れ、単一林になることによって、生物多様性が極端に失われていく里山が増えていくという意味を加えてはどうだろうか。

2点目、今、ニホンジカのことが出たが、次の3ページ中間あたり「また、今まで神奈

川県ではほとんど確認されていない感染症を媒介するマダニ類を持ち込んでいるとの調査結果もあり」のところ、少し分かりにくい。「また、今まで神奈川県ではほとんど確認されていなかった日本紅斑熱などの感染症を媒介するマダニ類の増殖が認められることから、ニホンジカやイノシシ等の生息頭数を減少させることが急務となっています」というふうにしてはどうか。イノシシも非常に色々な種類のマダニを付着させていて媒介していくので、シカ・イノシシ双方、森を危険な場所にしてしまう動物であると思っているため、そのような表現にしてはどうか。本日も近隣市の森の調査に入り、一面幼ダニに100匹ぐらいたかられてしまい大変だった。こうなってしまうと森に入れなくなってしまうので、その辺、強く書いてはどうか。

【委員長】

この辺についてはより分かりやすいほうが良いため、検討願う。場合によってはマダニの説明を加える必要がある。これは危ないダニだということを、きちんと説明すべきかもしれない。

【委員】

今現在のところ山ビルはまだ比較的少ない。比較的少ない時にも注意を払っておくとうか、その辺の言葉も少し入れてもらえると、知名度が高くなるのではないか。シカの問題もそこに並行して記載できると思う。

【副委員長】

小田原は山の恩恵を受け水不足になったことがない。これを継続していくためには、このありがたさを市民にもっと伝えるべき。はじめに「水源涵養」という言葉で一まとめにしてあるが、水源涵養という言葉だとさらっと流されてしまう。現況のありがたさに加えて、もう少し身近なものだということを市民に伝えてほしい。

地産地消については、市民に地域の木材を使うことを働きかけるような言葉がどこかに入ってくると良いのではないか。

【委員長】

これは非常に重要で、意外と水源涵養というのが漠然として分からないという皆さんが

多い。水不足という言葉であれば市民にも響くと思う。その経験がないというのは、非常に大きなインパクトになる。これも少し工夫して、分かりやすくしてもらえればと思う。

【委員】

用語の使い方で3点。

1つ目、1ページ目の目指す姿として「幼齢から壮齢まで様々な林齢から」との記載箇所、公益的機能の発揮には壮齢の上の老齢林というのものもある。森も老齢林は公益的機能の発揮には大事になってくるので、ここは壮齢ではなく老齢でいいのではないかと。

2つ目、5、6ページのところ、河川に対して溪畔林という言葉が使われているが、河川というのはどちらかというと平野部を流れている川のこと、そこにできる林のことを河畔林という。溪畔林というのは山地溪流を流れるところを沿ってできる森林のことをいう。よって、もし河川にこだわるのであれば、その後は河畔林、溪畔林という言葉にこだわるのであれば、溪流という言葉を使ったほうが良いのではないかと。

3つ目、8ページ目の詳細施策のところの2番目、針広混交林という言葉が出てきます。20年以上前から針広混交林への転換と言われるようになったが、その後、各地の試験場がいろいろと実態調査をするなり研究するなりしてきて、なかなか一度できた人工林を広葉樹と針葉樹の高さのそろった混交林につくるのは難しいということが分かってきた。私が伝えたいのは、高さのそろった混交林は目指さなくても良いのではないかとということ。スギ、ヒノキの下にカシ類とか他の広葉樹の入ってきた針広二段林、そういうのも混交林として捉えてはどうか。あとは垂直方向の混交林だけでなく水平方向、パッチ状とかモザイク状にスギ、ヒノキの林もあれば少し広葉樹もあるとか、そういうまだら模様のもも混交林と捉えて扱っていただければと思う。

【委員長】

その辺については精査願う。混交林は色々な捉え方があるので、多種樹種によるとか、多種樹種によって構成される混交林などと入れれば少し分かりやすくなる。あるいは図、絵、写真などを入れる際に少し工夫する等、検討が必要。今回、指摘のあったように言葉の使い方については良く確認して訂正すると良い。

【委員】

小田原市の山林所有者は、1人当たりの所有面積が1ヘクタールもない方が多い。ゾーニングで、経済林と環境林など区域を分ける際には、所有者にそうした事を深く理解してもらい、なおかつ次の転換の樹種に関してもスギ、ヒノキがいいのか、広葉樹がいいのか聞き取り調査をしたり、所有者から市のほうで土地を買い取るとか、寄附を受けるなどして、色々なことをしやすいように進めていくべきだと思う。相続などにより世代が変わることで、山に思いのある人が少なくなる中、所有する山の木を切りませんかと提案しても、なかなか興味を示してもらえないという現状もあるので、ゾーニングに関しては、所有者との関わり方が結構大事になると思う。説明が難しいが、上物だけでも市が管理していくとか、何か新しいやり方を取り入れていく必要があるように思う。

加えて14ページ森林の空間利用だが、森林セラピーみたいなものを取り入れてはどうか。県内でも山北と厚木にしかセラピーロードがないので、県の未病の話にも繋がりますが、いこいの森とかでセラピーロードが開設できるようになると、より市民も里山等に入りやすくなるのではないかな。

【委員長】

山林所有者の話、これは全国的な問題で、小規模所有者も大規模所有者も管理が困難で、大半の森林が放置されてしまっている。森林法も変わり、市町村がある程度営利を持ってやれるようになったので、公益林として市町村が預かるような仕組みをつくと、ゾーニングが楽になると思う。これは意向をしっかりと確認する必要があるが、そういう仕組みを作ってはどうか。特に不在村などは、そうしないと使いようがなくなるため、具体的に検討したい。

セラピーについて。いこいの森にセラピーロードを設けるだけで、小田原の人は相当使うのではないかな。これについても検討してはどうか。

【委員】

シカ対策について広域連携ということがどこかに記載されているか？今、イノシカネットでシカの捕獲を進めているが、半年ちょっとで65頭ぐらい捕れている。それも久野の狭いエリアで。地図に線を引いたら、8平方キロメートル当たりで65頭ぐらい捕れているという状態。このまま捕獲を進めていけば、当団体による捕獲だけで年間100頭以上

になる。捕獲数でみると、平方キロメートル当たり8頭捕っている計算になり、さらに生息している数はその数倍は想定される。捕えても捕えてもキリが無く、どこから入ってくるのだろうという印象。他地域からもどんどん市内に入ってくるため、広域連携を強力に実施し、かつ目標とする数字をもっと高くしなくてはいけないのではと思っている。

【委員長】

生態系の調査も大分進んでおり、しっかりと頭数の管理をしないと危なくなっているという話もあるため、そうした事も市民に理解してもらうような仕組みをうまく考えていく必要があり、東京都、神奈川、埼玉、そうしたところと広域的に連携することも重要。

【委員】

A3の11ページのところで、このレクリエーション、環境に関する経済活動の場という箇所、小田原の森を活用していこうということで、そのメニューの1つに、ツーリズムや先ほど申し上げた森林、製材所、森林組合の貯木場などを巡るツアーなどもパッケージングしてはどうか。最近、ビジネスの一環で現場を巡ってみたいといった要望も多い。先だつては、川崎市溝の口の複合施設フードコート内の家具に一部小田原の材料を使用する際、川崎の関係者に我々小田原の森へ足を運んでもらい現場を案内した実績もある。現状、案内役となる小田原の関係者にはボランティアで対応いただいているが、これを一つのコンテンツとして売り出す事も可能ではないか。

消費者向けには、現在我々はパルシステムと一緒に活動しているが、森林体験をするというのがパッケージになるし、普段我々がやっていることをそのまま見てもらう事で都心の方々には興味を持ってもらえる。ビジネスマッチングの機会になる事も可能性としてあるので、そういった意味での小田原の森の使い方もあると思う。

【委員長】

計画案の中にもそれらしきことが書いてあるので、要深掘り。

他地域の事例ではあるが、最近森カフェとあって、土日だけ森の中にカフェを開くところがある。全部地元材を使い、東京の人が経営するという珍しい構成だが、結構流行っていて、それなりに経済効果を生んでいる様子。加えて、森ヨガとか、森の音楽会とか、街中で行われていたような活動を森の中で展開する動きもある。まさに森林空間の産業化が

進んでいる。そういった要素も少し加えてみてはどうか。

【委員】

一般の生活者の目線で、ビジョンの「市民がつくる小田原の森」というところに関係することになるが、やはり一般の方は森林に対する知識もなければ、暮らしとの関連性も分からないまま生活を送っている。どうすれば我が事として捉え、アクションにつなげていってもらえるか、森と家庭、日常の暮らしの関係性を実感してもらえるものになるといいなと思う。

森の循環について勉強をするため、大分県の臼杵市にある百年の森を見学しに行った際の話。臼杵市のプロジェクトでは中学生が森を守っていると聞いた。学校林だが、学校の林を生徒たちが守るということを在校中の3年間で授業として取り組んでいる。これは大事だなと思った。この経験により、もしかしたら森林に関わる仕事に就く子どもたちが育つかも说不定いし、そこで体験したことが何かを選ぶ際の物差しに変わっていく可能性もある。せっかく森があるので、そうした森林教育を小学校や中学校で行えたら良いと思う。

木製品について。素敵だが、できた製品が高額だったりするとなかなか一般消費者の手元に届かない。素敵な器があっても、1つ5,000円だった場合、家族4人分で2万円。贈答用としては買えるが、自分の家庭用としては手が届かないと感じてしまう。でも、それを買って長い期間大事に使う、つまり丁寧に暮らすということはどういうことなのか教育していくことが大事ではないかと思う。100均で安く買えて、壊れたらまた替えれば良いという思考ではなく、1個5,000円でも長く大事に使い、子どもにも渡していけるよということ、私たちが子どもたちに教えていきたいなと感じた。

森カフェについて。山武のスギを見に行ったら、森の中に森カフェ・森キッチンがあり利用したが、とても気持ちがよかった。小田原にもそういうものがあったら、多分女性たちは通うのではないかな。

【委員長】

市民の立場に立ち森がどうなのか、森の位置づけを明確にするということが、今までこの市町村でも実現できなかったところ。小田原はすぐ近くに森があり、海も近くでつながっているため分かりやすい。今話があったように森と健康の関わりだとか、あるいは教育などについて、普及啓発するための副読本みたいなものを作ることも必要か。

【委員】

人材の育成のところ（1、2ページ）、例えば1ページの一番下、「森林・林業の技術者が全国的に減少しており」だと、製材などに携わる人はどこに入るのだろうか。また川上から川下までの連携というところ、森林整備や林業技術者で線を引いているような形で、そこから先の木材加工などでは人材が不足してないような印象を受けてしまう。実際、我々材木屋・製材工場は平成3年時点で神奈川県内に140数社あったが、平成の終わりで10社ちょっとまで落ち込んだのが実際の現状。壊滅的に減少している。なので、林業のところでは線を引かず、製材や建築業界を含め減少傾向にあることを一般市民の方々に気づいてもらえるような記載になると良い。

それと2ページ「森林づくりは人づくり」、製材やっている者としては、もう少し製材の方のコメントや、丸太を変化させる人間についても盛り込んでもらいたい。

【委員長】

この人材のところ、小田原市の林業労働者の変遷とか、あるいは今の製材工場、大工の変遷などが分かれば、図面などで示してみてもどうか。

加えて製材関係の育成のところ、これもしっかり入れましょう。植えて、育てて、切って、使うという、この加工して使うというところが大事だということで、使うためには製材する必要があるため、分かりやすく示したほうが良い。

【委員】

「多くの人が交流する小田原の森」の中で、小田原の森の中で何が出来るのかがあまり分からない。フォレストベースやいこいの森など、そうしたレクリエーション施設があるというのは理解しているが、いずれも子供がいる御家族のための施設。先程委員長が言ったことがすごく響いたが、音楽会や森カフェ、加えて、たき火を見るようなイベントなど、都市部の住民も小田原だったら高速道路を利用し容易に来ることができるので、大人が森に触れて、自然に触れて、ちょっと癒されて帰れるようなイベントとか具体的に考えられたら楽しいのではないかな。

今、在宅ワークにより、家にいる時間が増えている中、DIYが盛んになっている。都心部では1時間2,000円等の料金を払って木工機具が利用できるような施設もあるが、

小田原の間伐材などを利用し本格的な家具を作れるD I Yの工房が森の中にあつたらいいと思う。自分たちの家族形態に合った家具が作れるなど、他では実現できないようなことが、もしかしたら小田原では可能なのではないかと思う。

【委員長】

交流するうえで大事なことは、都心部の住民と小田原市の双方が利益を享受できる状態をつくること。

今、林野庁でも「森林」と「教育」、「森林」と「健康」といった部分で様々な検討が進められている。教育に関して言うと、地方創生の中には、子どもたちを農村に連れていきといった流れがある。都心部の若い人たちには、小田原での様々な体験を通じて生きる力を養ってほしい。地元のおじいちゃん、おばあちゃんたちが教えるような仕組みがあってもいいと思う。

もう一つ、健康に関して言うと、セラピーもそうだが、森林の中に入ると免疫力が相当上がる。これは医学的にも証明されていること。ただし、都市に帰ると3週間で免疫力は元に戻ってしまうらしいので、4週間に1度、1か月に1度は森林の中に入るか木の下で呼吸する等により、相当改善されるということが明らかになった。こういうエビデンスを見ても、都市住民の森林を訪れる機会はずっと増えていくだろう。

それから観光。市民の誇りとなる小田原ならではの文化や歴史を絡ませながら小田原材をPRしていくなどが考えられる。

【委員】

A3の20ページ。公共建築物等への活用に関して、現時点では、一般住宅で小田原産木材の利用を拡大していくことは非常に厳しいと考える。県内では小田原産材が流通できず、石川県まで運んで合板の原材料にしているのが現状。そのためにも、まずは公共建築物等の目立つようなところで小田原産材の使用実績をつくっていくことが大事。ブランド力強化にもつながり、一般住宅への活用も見えてくると思う。難しいかと思うが、公共建築物で小田原産材をぜひ使ってほしい。

【委員長】

大分議論が深まってきた。計画に関して、言い忘れた事等ないですか？(特にない様子)

僕のほうから1つ。市民の安全・安心を守る小田原の森というところ、先ほど水の話が出たが、やはり小田原に欠かせなかったのがこの森である。それは何かというと里山の文化だった。あらゆるものを地域で使い、小田原城も造られ展開してきた。そういう中に小田原の里山という位置づけが実はあったのだと思う。その中でいろいろな共存文化があった。そういったものにも触れながら、安心・安全な暮らしに繋げていくことが良いのではないか。

ゾーニングについて。環境林と経済林というような一つの分け方ができるかなと思います。上流下流という言い方が非常に分かりにくいとすれば、流域というような一つの単位を作ってはどうか。

レクリエーション、都市との問題について。先ほど申し上げたように健康、教育、観光というところが次段階で具体化してくればと思う。

ワーケーションについて。こうした場所（いこいの森など）は、コロナ禍中において、非常に安心・安全で仕事と遊びが両立でき、長期滞在できる。小田原でやれることの重要性を整理するといいいのではないか。

公共建築物についての問題。縦割りの中でなかなか難しいところがある。行政内部での横のつながりの強化が必要か。例えば大きな建築物を造る際は必ず庁内関係課における横断的な議論をし、そこに必ず地域の木材関係者も入れるような仕組みが必要ではないか。これは要整理か。

木材は高く長持ちしないという言い方をされる事もあるが、今はそんなに高くない。木材の持つ成分は心を癒やすのだそう。校内暴力があった学校で、床や廊下に木材を張ったら校内暴力がずっと収まってきたという事例もあると聞いた。インフルエンザ感染率も木造では低いそう。木造と鉄筋とプレハブ等でマウス実験を行うと、木造が一番長生きするそう。そういうことを考えると生命にとって木はとても良いもの。これを科学にし、読本を作るのは面白いのではないか。

以上、様々な議論が出たので、今後の参考にしながら進めていただきたい。

続いて、3番森林基礎調査等の解析の進捗状況について。これは資料4に基づいてお話をお願いいたします。

【事務局】

（森林基礎調査等の解析進捗について説明。資料4参照）

【委員長】

全体の資源調査から、山づくりの方向性ということでした。

【委員】

2つ質問。

まず1つ目、林相図のところ。広葉樹、スギ、ヒノキを分けていたが、広葉樹でも落葉広葉樹や常緑広葉樹があり、特に今後混交林化への転換に当たっては、小田原市の森林は標高が800メートル以下のところがほとんどでしょうから、放っておけば常緑広葉樹、スギの下にカシ類が入ってきて、そういう針広二段林ができてくるというのがまず考えられる姿なのかなと思うので、そういう意味で広葉樹と一緒にたにせず、落葉広葉樹と常緑広葉樹をわける事をお願いしたい。

2つ目は溪畔林について。なぜ溪畔林が重要なのかという説明書きが必要。先ほどの議題2のところの基本計画にも関係するが、いきなり溪畔林と言われても、普通の森林とどういう違いがあるのかというのは多分一般の方は分からない。スギ、ヒノキが溪流沿いにあっても溪畔林だと思われてしまうので、なぜ溪流沿いの溪畔林がスギ、ヒノキでは駄目なのか。決して駄目なわけではないが、広葉樹が適しているという説明が欲しい。溪流魚にとってのエサを供給してくれるとか、ほかの水生生物に良いとか、あるいは流下土砂を捕捉してくれるとか、色々な溪畔林の役割があると思うが、そういう事を簡単でも良いからしっかり記載してほしい。

【委員長】

今後、進めていく段階で議論をしっかりしていくということ。

【副委員長】

今、里地里山協議会の中で、久野の和留沢に行く途中にある民有林の間伐を行っている。加えて川べりから7メートルくらいの範囲を地主さんにより自由に使用できるようにしていただいた。そこにモミジを1,000本程度植え、もう三、四年くらい経過する。全てボランティアで活動している。時間をかけモデル的に実施しているので、必要があれば案内できる。

【委員長】

実際につくられているところなので、ぜひ。

【委員】

今日は南足柄の森の遷移を見る現場に行ってきた。そこで見ると、必ずしも思ったような樹種ばかり出てくるわけではなく、カラスザンショウばかり出てきたり、アカメガシワばかり出てきたり、でもそれがまた多分何十年かすると変わっていくのだろうか、そういうことがあると思う。加えて、植えた木が必ずしも全部育つわけではなくて、パイオニア種の成長がすごく早いから、それに負けて枯れていったりとか、植栽木を育てるためには下刈りが必要だったりとか、いろいろな問題があり、どこをどういうふうにとって、例えばここは植栽木を優先するとか、ここは自然に任せるとか、遷移を見ていくとか、例えばその中でも郷土種を少しでも植えていくとか、そういういろいろな選択肢があると思うので、一種類にするのではなく、何種類か組み合わせて行くと良いのではないかな。

【委員長】

ゾーニングを決め、森を整備していく段階で、今みたいな現況図が必要となる。今おっしゃられたような既にやっている施業の問題、遷移や生態系を踏まえながら計画をつくることになる。神奈川県は相当進んでおり、このGISと航空写真の整備をしっかりとしていきますと、森林の総合情報が全部入るので、どのように成立した山なのか、どう変遷してきたのかということも分かるようになると思う。そうした情報も整理をしながら森林を整備していくと良いのではないかな。その他に移る。資料が幾つかあるので、説明願う。

【事務局】

(事務局より以下説明)

馬を活用した取組について (資料:「わたしの木づかい事業について」)

機械のパフレット (資料:「山もっとジョージ」)

【委員】

チルドリンの活動について説明。

【事務局】

次回第3回目の検討委員会について。当初計画では12月開催予定だったが、可能であれば1月開催を考えている。(プロジェクトの進捗等、時期的に厳しい為)

【委員長】

次回1月ということで良いか。(異議なし)

早めに資料をとという声があったので、対応願いたい(事務局に)。

【事務局】

日程調整の件、別途メールで連絡させてもらう

【委員長】

総合的に何か皆さんのほうから言っておきたいことはないか。(なし)

最後にオブザーバー感想をいただきたい。

【オブザーバー】

私のほうからは2点。溪畔林ですが、県のほうで溪畔林の整備指針とかがあるのはもう御存じかと思います。あの中に今日言われたことが盛り込まれているので、ぜひ参考になさってください。もう1点、気になったのが数値目標。今検討中とのことだが、これについては例えば単なる事業量ではなくて、例えばアウトカムの効果とか、そういったことに配慮してやるとより分かりやすくなるのかなと感じた。皆さん、本当に積極的に多様な視点からいろいろな意見があり、非常に興味深く感じ勉強になりました。県の森林林業施策にもぜひ活用させていただきたいと考えております。

【委員長】

大変活発な御意見をいただいた。恐らくこれが次期の中で手直しとして出てくると、新しく基本計画に関する実施計画が示されるということになる。

— 了 —